

みやぎNN復興だより

第27号 H30.12.25発行

全国の皆様からの暖かいご支援に心より感謝いたします。

復旧復興へのご支援に感謝を込めて

平成30年10月15日（月）に仙台市青葉区のパレス宮城野において、「2018みやぎの農業農村復旧復興セミナー」を開催しました。

これまで地方自治法派遣でご支援いただいた多くの職員の参加のもと、復興の総仕上げとなる「発展期」を迎えた現在の農地等復旧復興状況報告や意見交換などが行われました。



セミナー開催の様子

翌16日（火）には利府町の宮城県総合運動公園（グランディ21）総合体育館において、6,000人を超える過去最大の参加者のもと、第41回全国土地改良大会宮城大会が開催されました。『先人の意志を受け継ぐ「伊達の地」に水土里の絆 復興の歩み』をテーマに、全国から多くの支援を受けたことに感謝の意を込めて、東日本大震災から復興した農業・農村の姿を全国に向けて発信しました。

また、17日、18日には現地視察が行われ、被災地の復旧復興状況のほか県内の事業地を見学していただきました。



村井知事による歓迎のことば

復興インタビュー ～Vol.2～

今年8月、震災を契機に新たな営農に取り組んでいる農業経営者の方々にインタビューを行いました。

今回、第二弾としてご紹介するのは、株式会社宮城リスタ大川（石巻市）です。インタビューにお答えいただいたのは、会長の大槻幹夫さんと高橋正さんです。

＜株式会社宮城リスタ大川のご紹介＞

石巻市大川地区において、7戸9名の担い手農家有志により平成25年5月に設立。現在約140haの農地を経営し、主に水稲・飼料用米・大豆を生産するほか、施設園芸では輪菊を中心に栽培している。

平成29年に発足した「石巻市北限オリーブ研究会」のメンバーであり、北限のオリーブを地域ブランドとして定着させるため活動している。



位置図

Q1. 被災直後の状況は？

（大槻会長）震災直後、あたり一面が海になってしまい、農地は瓦礫だらけであったため、果たして農業を再開できるのかという思いだった。

Q2. どのような思いで農業を再開しましたか？

（大槻会長）この地域の言い伝えで、大飢饉で人口が半減した際、内陸部からの移住を勧め、集落や農地を守ったそうです。そのことを考えると、我々も震災に負けず復旧しなければいけないと思い、農業再開に取り組むことを考えました。

なお、現在は農地面積が震災前と比べて約100倍になり、耕作することが並大抵のことではないのですが、地域の農業を継続していくという気持ちに変わりはありません。



水稲作付の様子（H30年8月）



結実したオリーブ（H30年8月）

Q3. 震災後、法人を立ち上げてよかったと思うことは何ですか？

（高橋正さん）地域の農業の中心となることで、農業を再開しようとした人や、農業を頑張ろうといった人が集まってきてくれたことです。

Q4. 株式会社宮城リスタ大川は地域の中でどのような役割を果たしていますか？

（大槻会長）地域農業を守るため、農地の環境保全事業に率先して参加しているの、地域から頼りにされているのではないかと感じています。

Q5. 今後続けていきたいことは何ですか？

（大槻会長）継続していきたいのはやはり米作りです。大豆についても今後拡大していきたいと思っていますが、排水状況が悪いため進められていない状況です。

さらに現在「北限のオリーブ」に挑戦しています。植栽して3年経過していますので、今年の収穫が楽しみです。これが軌道に乗れば6次産業化にも弾みがつくと思います。

復興インタビュー ～Vol.3～

続いてご紹介するのは、亶理土地改良区（亶理町）です。インタビューにお答えいただいたのは、理事長の日下清一さんです。

Q1. 震災直後、組合員の方はどのような思いを抱いていましたか？

津波の影響で瓦礫だらけの状況を見て、今後農業をしていくことは出来ないと感じ、今後どのようにして生きていけばいいかということを考えていたそうです。



位置図

Q2. 被災後、改良区はどのような取り組みをしましたか？

被災当初は用排水施設が使用できない状態であったため、土地改良区としての役割について考えられる状況ではありませんでした。しかしながら、復旧事業として瓦礫撤去等の作業があったため、改良区職員が先頭に立って活動をしてくれました。

Q3. 復興事業にあたり、苦労した点は何ですか？

換地にあたり組合員の方からは場の条件について様々な要望が来るため、それらへの対応が難しかったです。換地されるほ場について、組合員も思うところがあるとは思いますが、一人一人よくご理解をいただければ、円滑に進めていくことが出来るのではないかと考えています。

Q4. 復興工事も完了に近づき、組合員に気持ちの変化は見られましたか？

農地の集積が進み、農作業の効率化や経費が圧縮されるようになったため、喜んでいるようです。反面、経営面積が小規模の組合員は耕作を委託するようになったことで、これまで参加していた農地の維持活動に関わらなくなってしまうという現状もあります。

Q5. 5年前と比較して、土地改良区として変化はありましたか？

復旧復興事業の結果、用水機場が倍ほどになったため、施設の維持管理費が増加しました。しかし、県の事業により建設した太陽光発電所のおかげで、組合員負担が軽減されることになったため、その点は良かったと思っています。

組合員数については、耕作を委託する人が増加しましたが、新規に加入する方もいたため、全体で30戸ほどの減にとどまっています。

Q6. 新たな取り組みや明るい話題はありますか？

今回の事業の結果、若い担い手に集積が進んだことです。担い手については、元々農家で継承した方だけでなく、大規模ほ場化が進んだことを機に、これまでの仕事をやめて就農した方もいます。このような若い担い手が中心となっていってもらえれば、改良区としてもありがたいと思います。



亶理・山元第2地区発電所



水稲作付けの様子（H30年8月）

岩手県・宮城県・福島県 農業農村復旧復興パネル展を開催しました

平成30年11月5日（月）から9日（金）まで農林水産省「消費者の部屋」において、岩手県、福島県と共催で「岩手県・宮城県・福島県農業農村復旧復興パネル展」を開催しました。

東日本大震災から7年半が経過し、各県に派遣応援いただいた職員の皆様を含め様々な方のご支援・ご協力に感謝の意を込め、復旧復興の現状や復興に向けた新たな取組み等を紹介し、5日間で774名の来場がありました。

また、アンケートにご協力いただいた方には、それぞれの県産米（岩手県「たかたのゆめ」、宮城県「だて正夢」、福島県「天のつぶ」）をプレゼントしました。



パネル展の開催状況



来場した中学生に説明しました



宮城県は今年デビューした「だて正夢」をプレゼント

今後とも応援をよろしくお願いします。

宮城県農業農村整備関係部所一覧

県庁農林水産部

農村振興課	022-211-2861
指導班、企画調整班、地域計画班、 技術管理班、広域水利調整班、 農村交流対策班	
農村整備課	022-211-2871
事業経理班、換地・用地班、ほ場整備班、 農村環境整備班、防災対策班、 水利施設保全班	
農地復興推進室	022-211-2703
農地復興推進班	

県出先機関

大河原地方振興事務所	農業農村整備部	0224-53-3111
仙台地方振興事務所	農業農村整備部	022-275-9111
北部地方振興事務所	農業農村整備部	0229-91-0701
北部地方振興事務所	栗原地域事務所	農業農村整備部 0228-22-2111
東部地方振興事務所	登米地域事務所	農業農村整備部 0220-22-6111
東部地方振興事務所	農業農村整備部	0225-95-1411
気仙沼地方振興事務所	農業農村整備部	0226-24-2121
王城寺原補償工事事務所		022-345-5175

問い合わせ先：

〒980-8570 仙台市青葉区本町三丁目8番1号

宮城県農林水産部農村振興課 電話：022-211-2861 E-mail：nosonshin@pref.miyagi.lg.jp